

横手労働基準監督署発表
令和4年8月23日

【照会先】
横手労働基準監督署
署長 山中 康久
監督・安衛課長 佐藤 永史
(電話) 0182-32-3111

報道関係者 各位

【横手監督署】林業における労働災害防止講習会の実施について

横手労働基準監督署（署長 山中康久）は、林業における労働災害防止を目的とした講習会を下記により実施します。

◆講習会の目的

横手労働基準監督署において、令和4年度の林業に対する労働災害防止講習会を開催することといたしました。

秋田県内の林業における労働災害（休業4日以上）は令和4年7月末現在で17件発生しており、対前年比で2件減少しております。しかし、死亡災害が2件発生しており、内1件は当署管内で発生しております。労働災害の傾向として、チェーンソーによる伐木作業中の労働災害（伐倒木の激突、チェーンソーによる切れ災害等）が多く発生しており、死亡災害や休業1カ月以上の重篤な災害となっております。このような状況を踏まえ、本講習会では伐木作業における安全対策等を重点として説明いたします。

◆講習会の概要

- ・日時：令和4年9月6日（火）13時30分～15時30分まで
- ・場所：十字字コミュニティセンター 交流ホール3（横手市十字字町字海道下12番地5）
- ・対象：管内の林業事業者
- ・内容：林業における労働災害発生状況及び災害防止対策等について
伐倒補助装置 ガイドレーザー等の紹介
- ・主催：横手労働基準監督署

◆お問合せ先

横手労働基準監督署 監督・安衛課（担当：佐々木）
〒013-0033 横手市旭川一丁目2-23
TEL：0182-32-3111 FAX：0182-32-3132

報道機関の皆様には、労働災害防止に向けた取り組みについて、関係者をはじめ県民に広く浸透するよう、取材・報道をお願いします。